

滋賀県の環境学習推進状況について

資料3-3

(1) 県民の環境学習等への意識

(第47回県政世論調査(平成26年度)より)

(2) 県内の環境学習の関連事業・催事の実施状況

(3) 滋賀県の環境学習施策

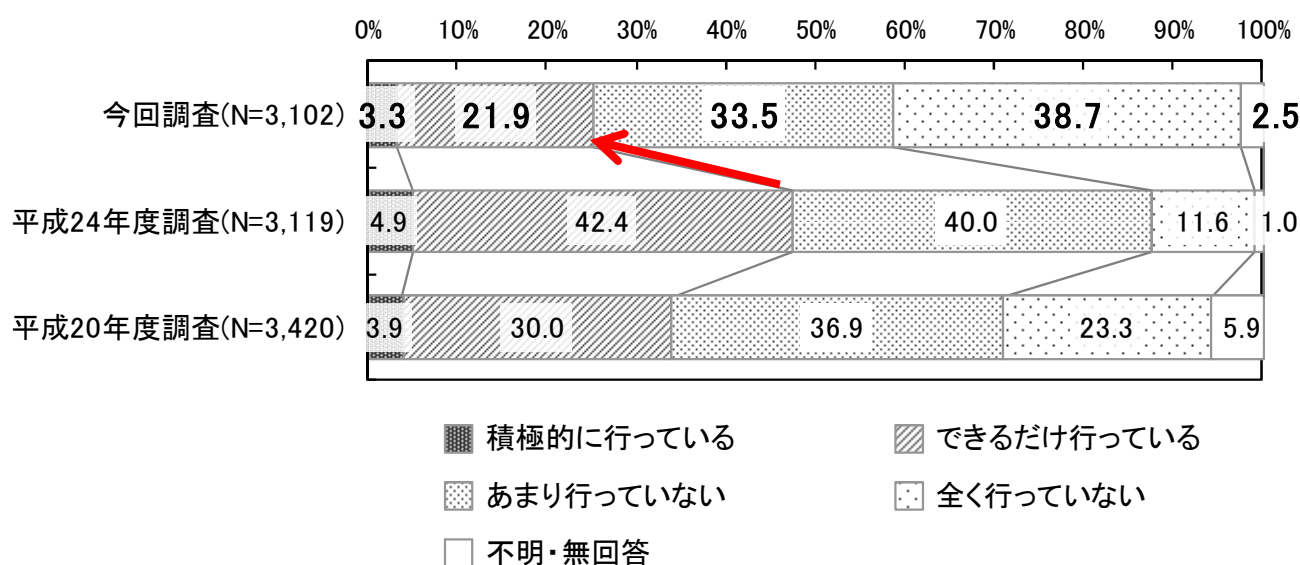
- ① 滋賀県環境学習の推進に関する条例(平成16年3月29日策定)
- ② 滋賀県環境学習推進計画(第2次)(平成23年3月策定)
- ③ 滋賀県環境学習推進計画(第2次)の進行管理について
- ④ 琵琶湖博物館環境学習センターについて(中間支援施設)

(4) 滋賀県環境学習等推進協議会の設置について

(1) 県民の環境学習等への意識 (第47回県政世論調査(平成26年度)より)

①環境学習の実施状況

問29 あなたは、日頃、環境学習を行っていますか。(○は1つだけ)



| 『行っている』 | 『行っていない』 |
|---------|----------|
| 25.2% | 72.2% |
| 47.3% | 51.6% |
| 33.9% | 60.2% |

※『行っている』
「積極的に行っている」と
「できるだけ行っている」の合計
※『行っていない』
「あまり行っていない」と
「全く行っていない」の合計

○今回調査では、『行っている』が3割に満たない。

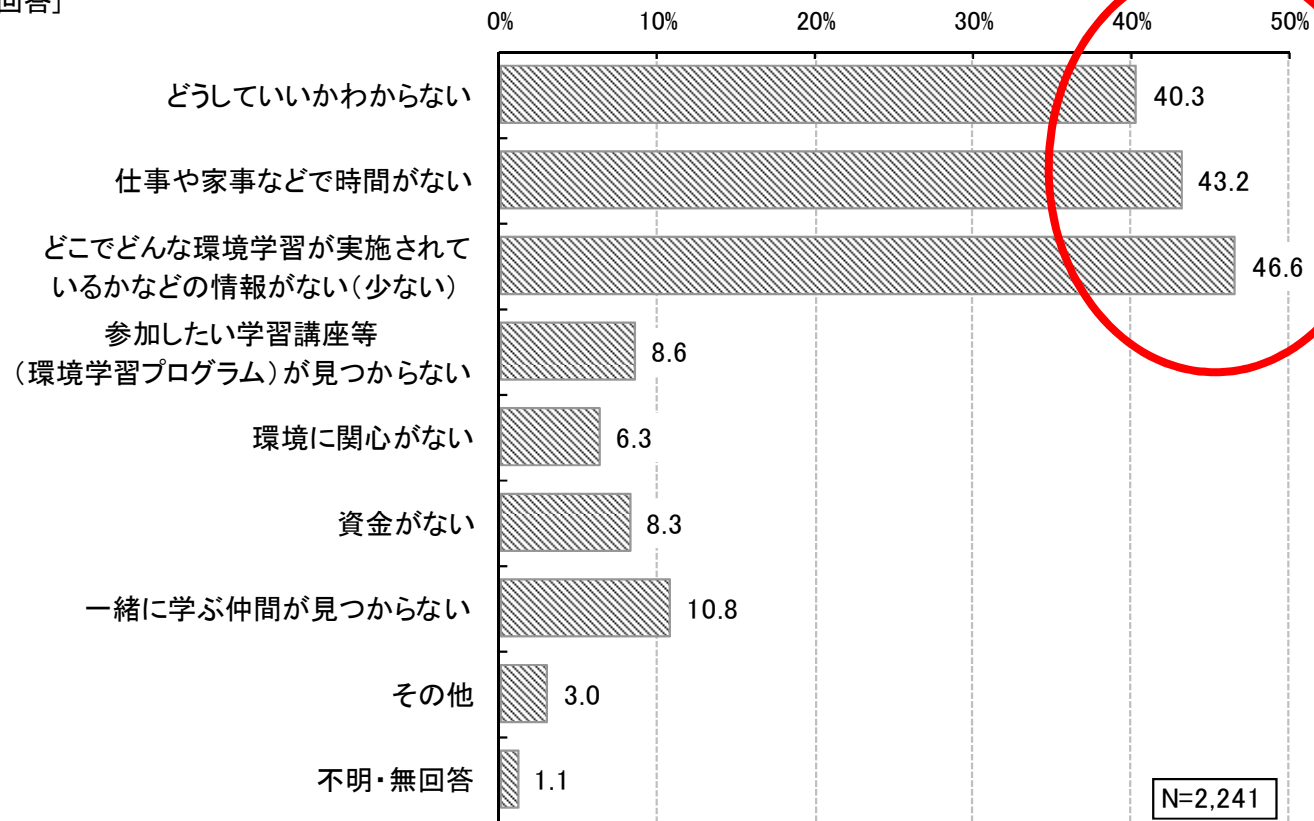
○平成24年度調査と比べると、『行っている』が22.1ポイント減少

- ・今回調査について、年代別で『行っている』割合をみると、20代から40代は19.0%、50代以上は30.0%であり、高齢のほうが高い傾向がある。
- ・平成24年度調査との差について、年代別で『行っている』割合の変化をみると、30代と60代が25ポイント程度の減少、その他の年代は20ポイント程度の減少

②環境学習を行っていない理由

付問1 問29の「環境学習」で「3 あまり行っていない」または「4 全く行っていない」と回答された方におたずねします。その理由を次から選んで下さい。(〇はいくつでも)

[複数回答]

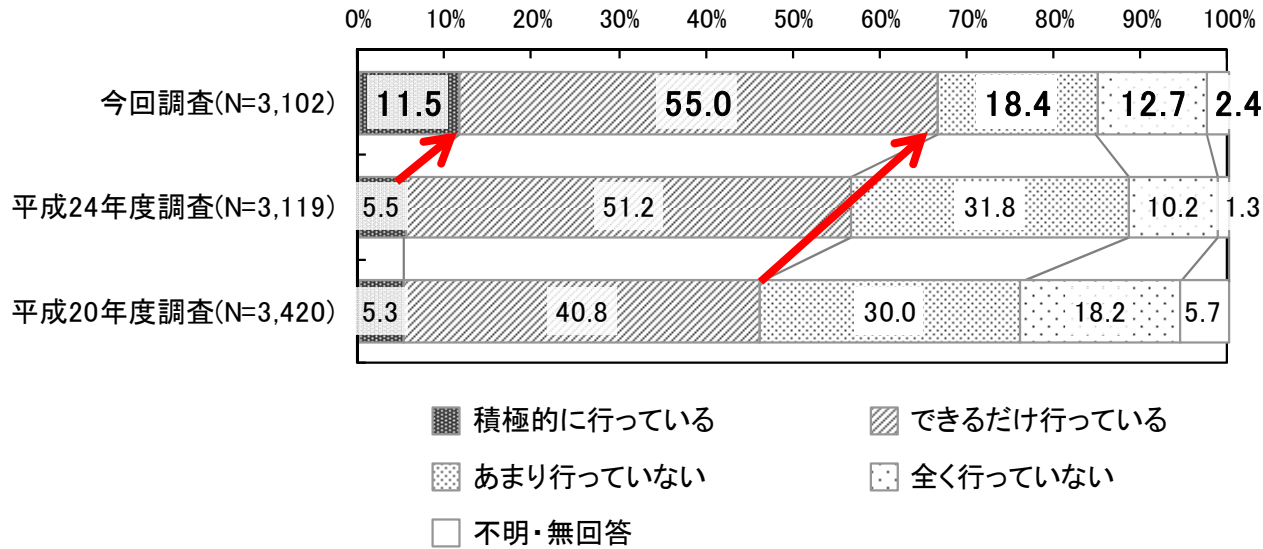


〇「どうしていいかわからない」、「仕事や家事などで時間がない」、「どこでどんな環境学習が実施されているかなどの情報がない(少ない)」が 4割を超えている。

→環境学習の情報の提供が課題

③環境保全行動の実施状況

問30 あなたは、日頃、環境保全行動を行っていますか。(○は1つだけ)



| 『行っている』 | 『行っていない』 |
|---------|----------|
| 66.5% | 31.1% |
| 56.7% | 42.0% |
| 46.1% | 48.2% |

※『行っている』
「積極的に行っている」と
「できるだけ行っている」の合計
※『行っていない』
「あまり行っていない」と
「全く行っていない」の合計

○今回調査では、『行っている』が6割を超えており、特に「積極的に行っている」が1割を超えている。

○平成24年度調査と比べると、『行っている』が9.8ポイント増加

- ・今回調査について、性別で『行っている』割合をみると、男性は59.3%、女性は73.2%であり、女性のほうが高い。
- ・平成24年度調査との差について、性別で『行っている』割合の変化をみると、男性で0.5ポイント増加、女性で18.0ポイント増加している。

④環境学習の実施状況と環境保全行動の実施状況のクロスチェック

問29 環境学習の実施状況 × 問30 環境保全行動の実施状況【総数に対する割合】

| | | 規正標本数 (総数) | 問30 環境保全行動の実施状況 | | |
|----------------------------------|--------|-----------------|-----------------|----------------|--------|
| | | | 行っている | 行っていない | 不明・無回答 |
| 総数 | | 3,102 | 66.5% | 31.1% | 2.4% |
| 問29 環境 学習 の 実施 状況 | 行っている | 25.2% (100%) | 24.1% (96%) | 1.1% (4%) | 0.0% |
| | 行っていない | 72.2% (100%) | 42.1% (58%) | 29.9% (41%) | 0.3% |
| | 不明・無回答 | 2.5% | 0.3% | 0.1% | 2.2% |

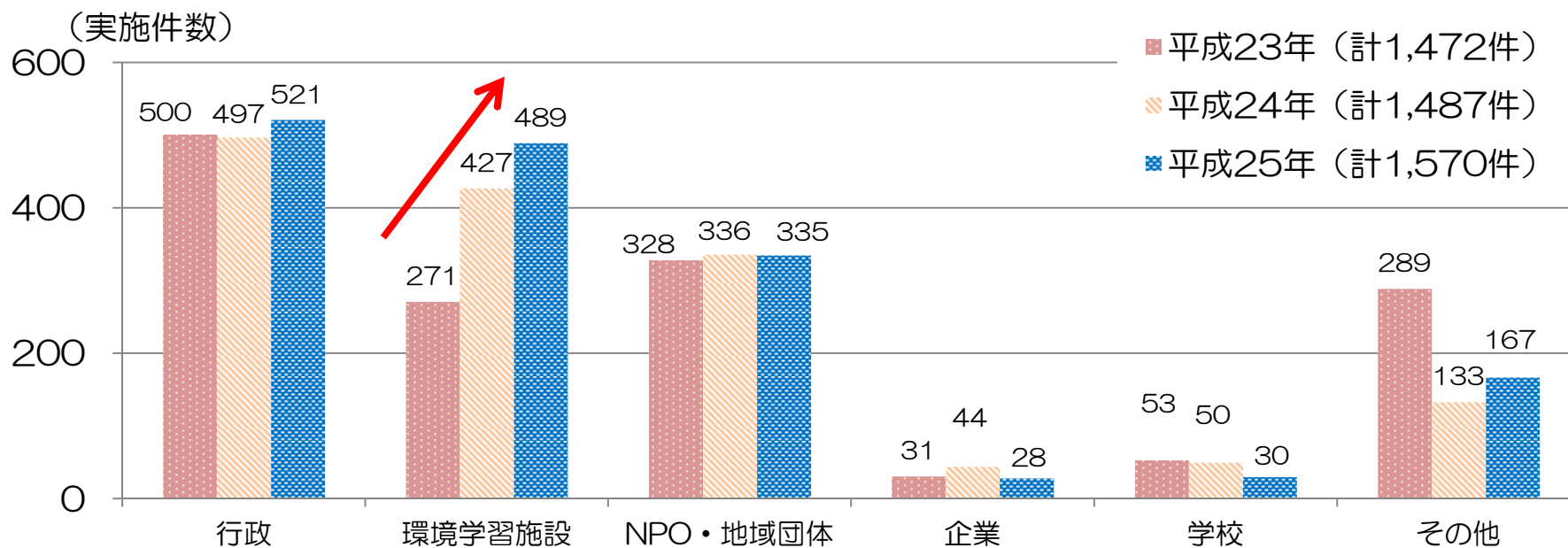
⇒「環境学習を行っている」→9割以上が「環境保全行動を行っている」

環境保全行動の更なる推進を図っていくために、そのきっかけとなる環境学習の推進が必要

(2) 県内の環境学習の関連事業・催事の実施状況

滋賀県環境学習センターのメールマガジン「そよかぜ」および県内19市町の
広報誌から、環境学習に係る事業・催事を抽出・集計した。
(「滋賀県の環境学習データ集2013」から)

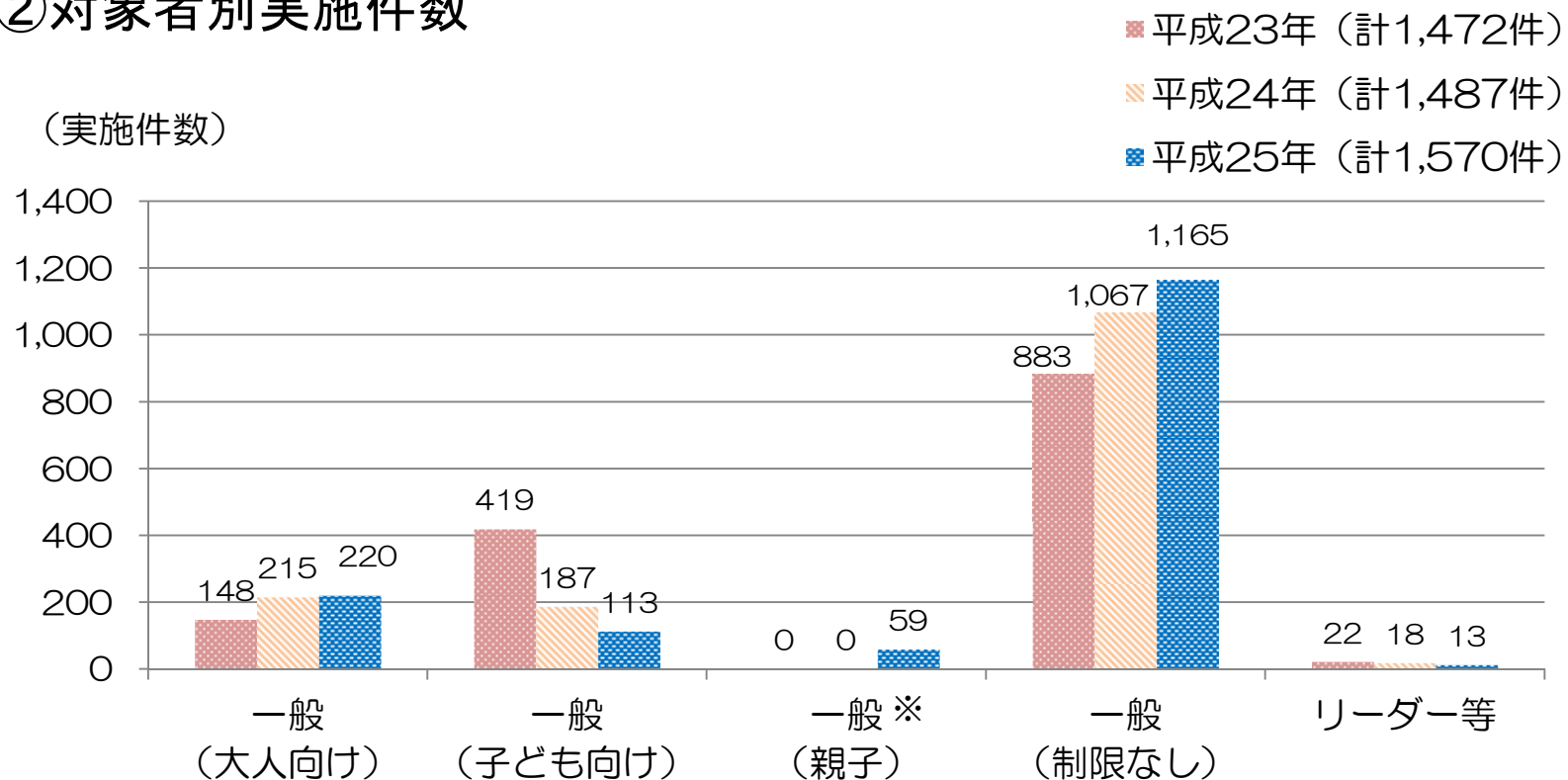
①実施主体別実施件数



[POINT]

- ・「環境学習施設」の実施件数が増加傾向
- ・「行政」と「環境学習施設」、「NPO・地域団体」の実施件数が全体の6割以上を占めている。

②対象者別実施件数



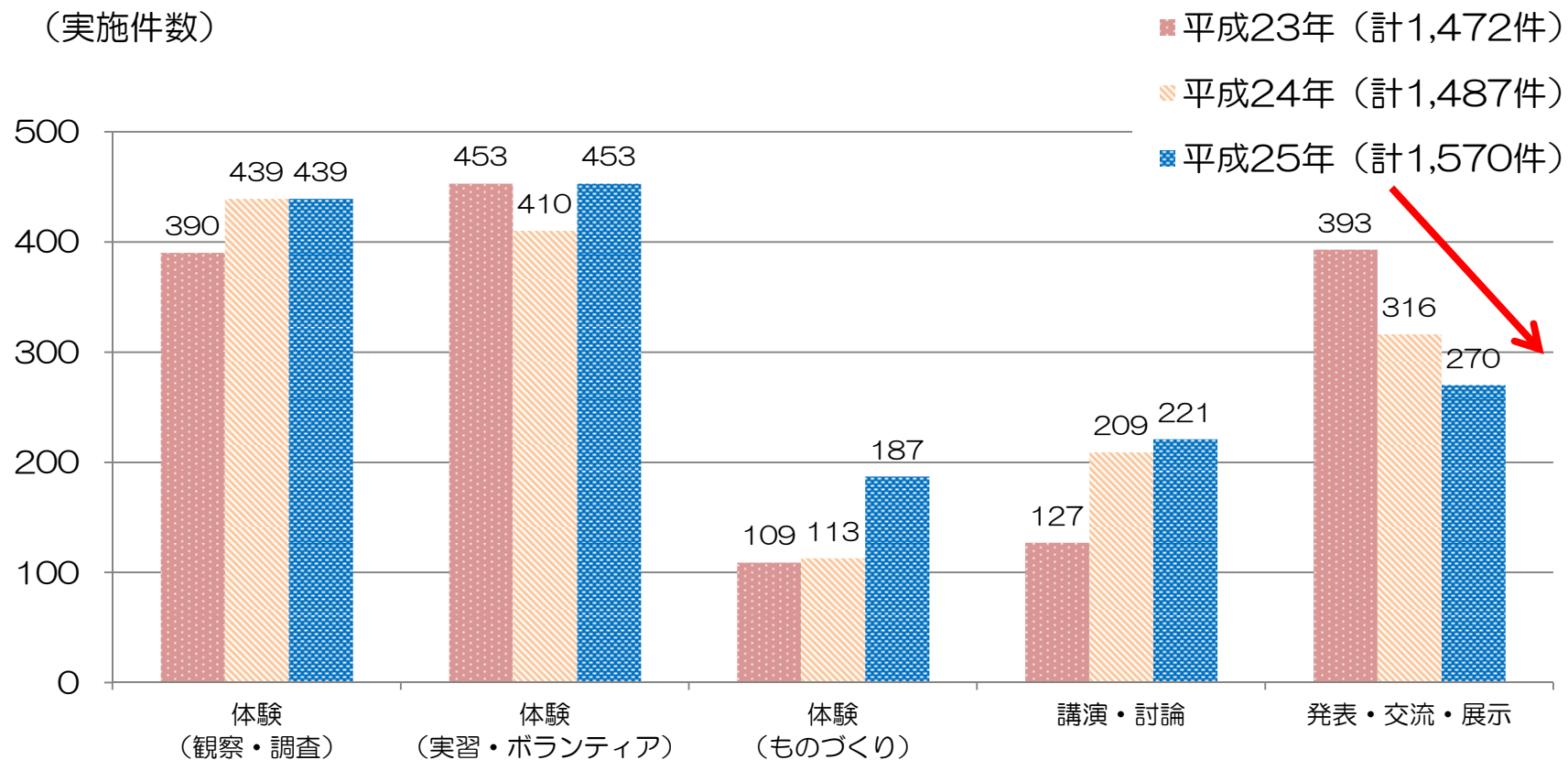
※ 平成25年以降、従来の「一般(子ども向け)」から「一般(親子)」を分離して5区分に変更

[POINT]

- ・対象者の制限を設けていない「一般(制限なし)」の事業・催事等が全体の7割以上を占めている。
- ・「リーダー等」を対象とした事業・催事等が少ない。

③実施形態別実施件数

(実施件数)

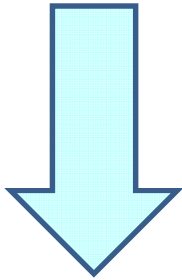


[POINT]

- ・体験型の実施形態が全体の6割以上を占めている。
- ・「発表・交流・展示」は全体の2割程であり、かつ減少傾向である。

④評価

- 「環境学習施設」の実施件数が増加傾向
- 「リーダー等」を対象とした事業・催事等が少ない。
- 「発表・交流・展示」は全体の2割程であり、かつ減少傾向である。



「滋賀県における今後の環境学習のあり方について」によると
滋賀の環境学習で大切なもの
→「つながり」を意識し深める。

- ◇ リーダー同士のつながりによる、課題共有や事業連携の創出が期待
→リーダー育成事業や交流事業の充実が必要
- ◇ 発表・交流・展示型の事業・催事は参加者の意識などを高め、関係者同士のつながりを醸成する場として重要
→「発表・交流・展示」型の事業・催事の充実が課題

(3) 滋賀県の環境学習施策

① 滋賀県環境学習の推進に関する条例(平成16年3月29日策定)

内容(ポイント)

- ◆ 環境学習の推進に関する計画の策定
 - ・ 長期的な目標
 - ・ 各主体の取組
 - ・ 施策の方向
 - ・ その他必要な事項 について定めるものとする。
- ◆ 環境学習を推進するための拠点としての機能を担う体制の整備
- ◆ 県民等が行う環境学習への支援

② 滋賀県環境学習推進計画(第2次)(平成23年3月策定)

内容(ポイント)

- ◆ 基本目標：持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動できる人育て
- ◆ 計画期間：平成23年度から平成27年度までの5年間
- ◆ 重点的な取組方向：『低炭素社会づくりに係る環境学習の推進』
『体系的な自然体験学習の推進』

③滋賀県環境学習推進計画(第2次)の進行管理について

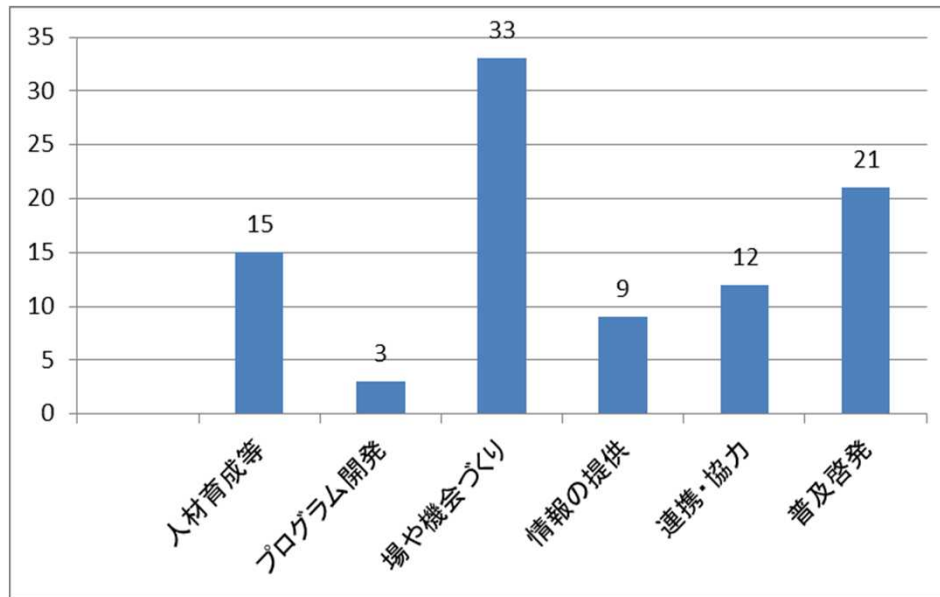
<進行管理の対象>

県が実施した環境学習関連事業 平成25年度:93事業(H24年度:90事業)

<進行管理の方法>

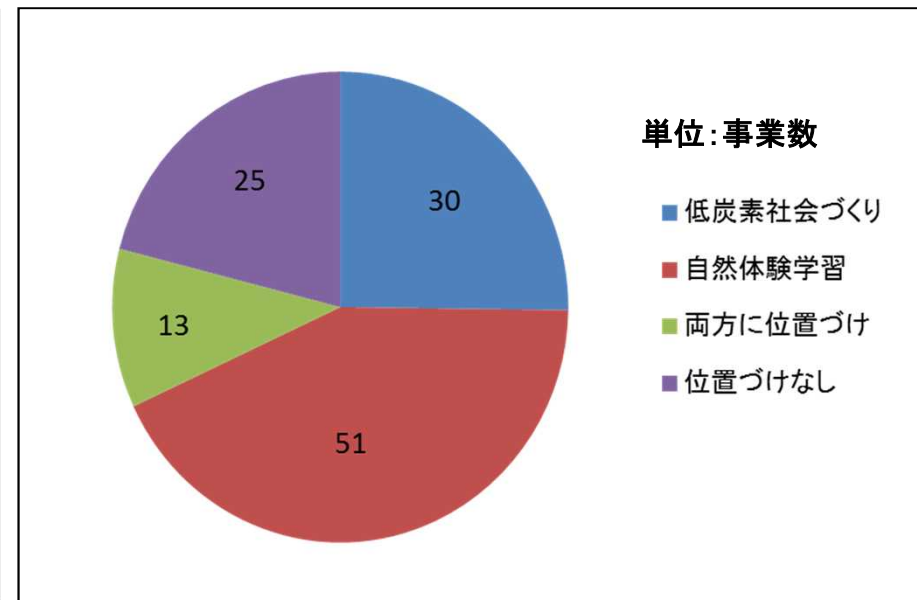
各事業の担当課が設定した事業目標に対して自己評価し、総括を行っている。

①施策体系別の分類(93事業)



「滋賀県環境学習推進計画(第二次)」に県の施策の展開方向として位置付けられている「施策目的の6つの柱」ごとに分類すると、平成25年度に県が実施した環境学習関連事業の分類は上図のとおり。

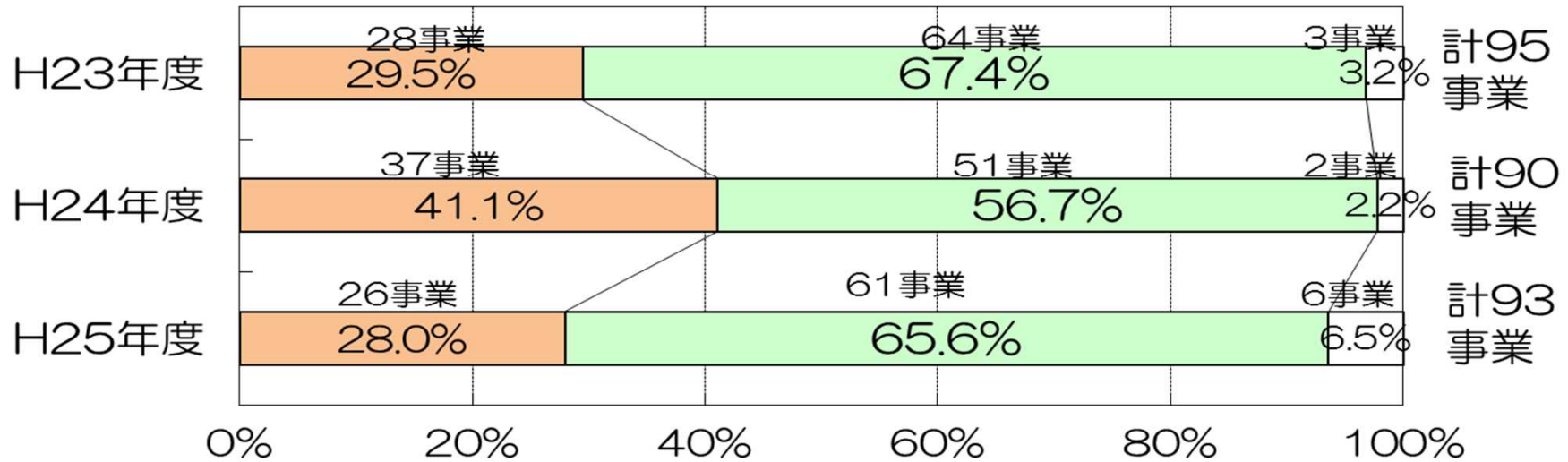
②「重点的な取組方向」に位置づけた事業数



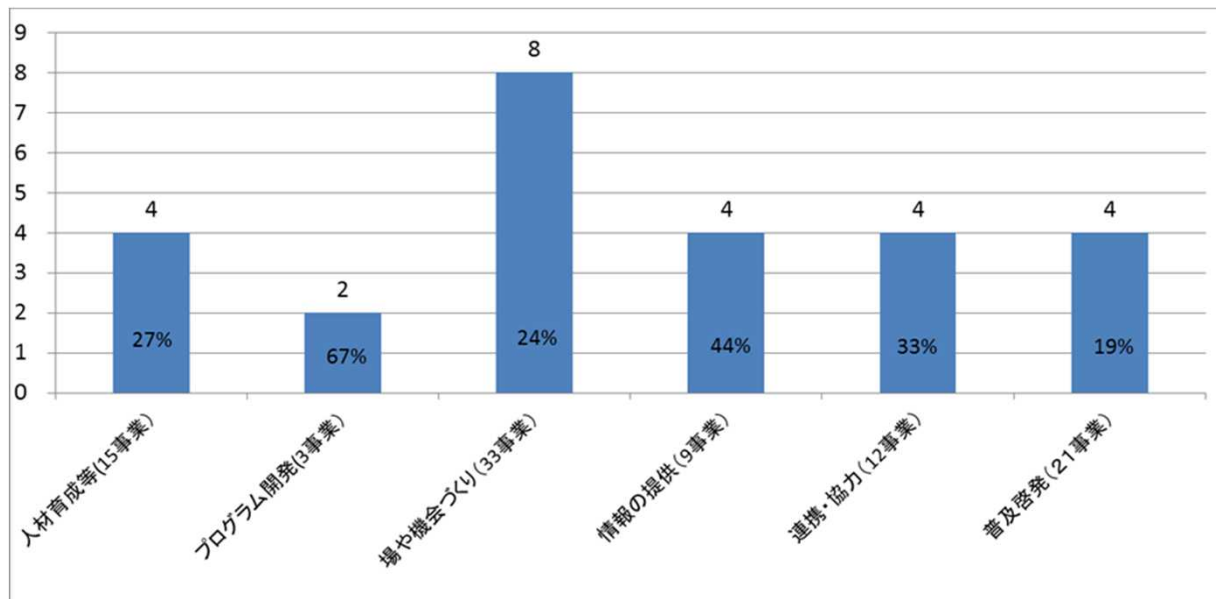
重点的な取組方法への位置付けでは、「重点1:低炭素社会づくりに係る環境学習の推進」が30事業、「重点2:体系的な自然体験学習の推進」が51事業であり、これらのうち重複しているものが13事業となっている。

＜進行管理結果～施策体系別＞ ◆全事業の9割以上について目標を達成またはおおむね達成

■ 目標以上… □ おおむね… □ 目標を達成…



＜施策体系別～目標達成以上事業数＞



◆施策体系別では、プログラム開発事業が67%と最も高く、普及啓発が19%と最も低くなっている。

④-1 琵琶湖博物館環境学習センター(中間支援施設)

◆設置根拠:滋賀県環境学習の推進に関する条例第8条

県は、県民等の環境学習が効果的に行われるよう、環境学習を推進するための拠点としての機能を担う体制を整備するものとする。

<支援機能>

- 環境学習情報システム(エコロシーが)の管理・運営
- 環境学習に対する相談・助言
- 環境学習指導者の養成・支援
- パートナーシップづくりのための交流の場づくり
- 環境学習プログラムの研究・開発
- 参考図書等の収集・貸出



| ◆相談対応等の実績 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| 環境学習に対する相談件数 | 220 | 249 | 249 |
| 「エコロシーが」のプログラム登録数 | 322 | 323 | 323 |
| 「エコロシーが」のアクセス数 | 185,908 | 158,072 | 198,187 |

④ー2 琵琶湖博物館リニューアルと琵琶湖博物館環境学習センター

琵琶湖博物館は2016年に開館20周年を迎えることから、展示・交流施設等全面リニューアルを進めている。

【環境学習センターのリニューアルの方向性（「新琵琶湖博物館創造基本計画」から）】

環境への関心と問題解決能力を高め、主体的に実践・行動できる「人育て・人育ち」において中核的な役割を担い、その先の持続可能な社会づくりを進めるため、環境学習の拠点機能を強化し、多様な主体間の協働・連携を推進します。

- ① 一人ひとりの暮らしを見つめ直す活動の支援
- ② 実践行動を支え、広げ、高める人材（リーダー）育成
- ③ 世代を超えて地域から学びあうプログラム開発
- ④ 学びをつなぎ、学校と地域をつなぐコーディネート機能
- ⑤ 多様な主体とのネットワークの形成
- ⑥ I L E C（国際湖沼環境委員会）と連携した環境学習の国際的展開

◆今後の課題

リニューアルに向け、環境学習を取り巻く課題を踏まえた機能の充実が必要

- ・ 環境学習情報の発信
- ・ 交流機能の強化 など

(4) 滋賀県環境学習等推進協議会の設置について

1. 目的と活動

- ・「滋賀県環境学習推進計画」を、県民を挙げて取り組んでいくため、①計画作成への参画、②実施に係る連絡調整、③進行管理、琵琶湖博物館環境学習センターの企画運営への提言を行うことを目的として設置、10月30日に第1回の協議会を開催。
- ・平成27年度末を目途に環境学習推進計画の改定を検討。

2. 法令・計画上の位置づけ

- ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成23年6月公布）
- ・第四次賀県環境総合計画 第5章 環境課題に対応する横断的仕組みづくり
3 人育ち・人育ての仕組みづくりにおいて「滋賀県環境学習推進協議会」の設置を盛り込んでいる。

3. 体制

